

平成27年4月2日

平成27年度 奨学生募集のご案内

大学生・大学院生の皆さんへ

仙台市青葉区国分町3-1-18

公益財団法人 亀井記念財団

事務局長 阿部 功

TEL 022-264-6239

当財団は、人物及び学業成績が優秀で、学資負担の困難な大学生・大学院生に対し奨学金を貸与し、又高校生・高等専門学校生・看護学校生及び外国人私費留学生には奨学金を支給している奨学財団です。

今年度も、下記の要綱にて大学生・大学院生の奨学生を募集しますので、ご案内致します。

1 応募資格

- a 大学生・大学院生にふさわしい生活態度・信条を持ち、かつ水準以上の学力で、向学心があり、家庭の事情から学資負担の困難な学部学生或いは大学院生で、宮城県下の各大学に通学している東北6県出身者の方を対象とします。又、岩手大学に在学する宮城県出身者を対象とします。(在学年次は問いません。)
- b また、現在他の奨学機関から奨学金の貸与あるいは支給を受けている人でも、当財団の奨学金を受けることができます。

2 貸与奨学金

- a 正規の修学期間、下記の奨学金が貸与されます。

<u>国公立大学生・大学院生の場合</u>	<u>奨学金の月額</u>	<u>30,000円</u>
<u>私立 大学生・大学院生の場合</u>	<u>奨学金の月額</u>	<u>40,000円</u>
- b 採用された方の、初年度の奨学金の支払開始は7月になります。
(7月の第1回目の貸与は、4月～8月の5カ月分を一括して貸与)

3 返済条件

大学を卒業後、貸与期間の3倍の期間で、均等半年賦返済と致します。
尚、貸与奨学金には原則利息は課せられません。

4 応募の手続

- a 申込には大学長の推薦が必要でありますので、あらかじめ学生課の方にご相談下さい。
* 応募には下記の書類が必要です。各用紙は、学生課奨学金係の方にお尋ね下さい。
 - ① 大学生・大学院生奨学金申込書(願書・推薦調書) 1通
(両親等の身元保証人が必要です。)
 - ② 本人の写真(上記申込書に貼付する) 1枚
(6ヶ月以内のもので、縦4.0Cm×横3.0Cm程度、白黒・カラーを問わず。)

③ 父母、祖父母、兄弟等同一生計家族全員の所得者の平成26年分源泉徴収票（給与・年金所得者）又は、確定申告書（自事業者）等の所得証明

各々写しで可・・・1通（漏らさないで下さい。)

- イ 今年、失業した人で1月から失業時まで収入がある場合は、今年の収入金額を記載し、今年（平成27年分）の源泉徴収票等の写し
- ロ 失業中で雇用保険を受給（見込み含む）している人は、今年受給予定額を記載し、雇用保険受給資格者証の写し
- ハ 今年就職した人は、今年の年収見込額を記載し、その証明書（勤務先等より）
- ニ 児童扶養手当（特別児童扶養手当含）及び児童手当の受給者は、それらの合計の今年の年間受給予定額を記入し、その通知書等の写し（漏らさないで下さい。)*

④ 生活保護世帯はその証明書の写し、身体障害者がいる場合は身障者手帳の写し、単身赴任世帯は会社等の「単身赴任を証明する書類」

⑤ 申込書の「所得から差引かれる金額」のオ（医療費控除）・カ（雑損控除）がある場合は、別紙支出明細書（確定申告した場合は、その申告書の写も添付）

⑥ 右側の本人の生活費は、収入と支出の金額を一致させて下さい。又、授業料は年払い及び一括前払い等の場合、月額に置き直して記入下さい。

応募締切について：応募ポスターは5月12日（火）となっておりますが、学校での締切は、各学校の奨学金係等に確認下さい。

5 選考と採用

- a 6月中旬に選考委員会を開き、各大学より推薦された方の申込書を公正に審査し、25名以内を奨学生として採用致します。
- b 採否は、6月下旬に大学を經由し本人にご通知致します。
尚、選考結果を直接当財団に問い合わせても回答致しかねますので、ご遠慮願います。

6 採用になった場合

- a 学校より、奨学生採用の通知と誓約書が交付されますので、誓約書の所定箇所を記入の上、同一生計家族全員の住民票を添え、当財団が指定する期日（7月4日（土）午後18時にオリエンテーションを予定）に持参下さい。尚、後日、本人宛にご案内致します。
- b 奨学金は、大学宛送金致します。各大学の学生課奨学金係よりお受け取り下さい。

7 その他

- a 申込書は選考上重要な資料です。事実をありのまま記入して下さい。もし、記入しなければならぬ事を故意に記入しなかったり、虚偽の記入を行った事により奨学生になったことが判明したときは、直ちに奨学生の資格を喪失しますし、奨学金を返還してもらう事になりますのでご注意ください。
- b 自分が以前当財団の奨学生だった人、及び兄弟姉妹に当財団の奨学生がいる場合は、申込書の「家庭事情」欄にその旨記入下さい。
- c 住居がその他の場合、空欄に具体的（例：母の実家、祖父の持家等）に記入下さい。

以上